

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和2年7月29日(水) 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 福田耕四郎 副議長 木野 広宣
議員 原田 陽子 議員 小泉 周司
議員 石川 義光 議員 關 守
議員 大和田和男 議員 富山 豪
議員 花島 進 議員 寺門 厚
議員 古川 洋一 議員 萩谷 俊行
議員 勝村 晃夫 議員 武藤 博光
議員 笹島 猛 議員 君嶋 寿男

欠席者 議員 小池 正夫

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡邊 莊一 次 長 横山 明子
次長補佐 大内 秀幸 次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名(総括補佐以上及び発言者)

市長 先崎 光 副市長 谷口 克文
教育長 大縄 久雄 企画部長 大森 信之
政策企画課長 益子 学 政策企画課長補佐 岡本 哲也
総務部長 加藤 裕一 財政課長 大内 正輝
財政課長補佐 浜名 哲士 市民生活部長 桧山 達男
防災課長 秋山 光広 防災課長補佐 植田 徹也
保健福祉部長 川田 俊昭 社会福祉課長 平野 敦史
社会福祉課長補佐兼特別定額給付金対策室長 山田 明
こども課長 篠原 広明 こども課長補佐 住谷 孝義
産業部長 高橋 秀貴 商工観光課長 石井 宇史
商工観光課長補佐 秋山雄一郎 上下水道部長 根本 雅美
下水道課長 金野 公則 下水道課長補佐 猪野 嘉彦
教育部長 小橋 聡子 学校教育課長 会沢 実
学校教育課長補佐 平野 玉緒

会議に付した事件

- (1) 議会運営委員会委員長報告
…委員長報告のとおりとする
- (2) 臨時会提出議案について

…執行部より説明あり

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前9時55分）

事務局長 本日は、新型コロナウイルス対応として、3密をできるだけ避けるために机の間隔をあけております。また、換気のため廊下側のドアを開放して行います。

ただいまより、全員協議会を開会いたします。

それでは、初めに、議長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長 本日は臨時会ということで、多数のご出席を賜りました。大変ご苦労さまでございます。また、皆さんご承知のように新型コロナウイルス感染症が大分発生をしております。報道でご承知かと思いますが、茨城県内においても昨日は15名ということで、大変拡大防止に対してさらなる執行部のご尽力を賜りたいなど、こういうふうにいるところでございます。

本日は、この補正予算に対する慎重審議をよろしくお願いいたします。挨拶に代えさせていただきます。

事務局長 ありがとうございます。

それでは、この後の進行は議長のほうにお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議長 ご連絡をいたします。

会議は公開しており、傍聴可能でございます。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送をいたしております。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際には簡潔、さらには明瞭にお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、ご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。欠席議員は小池正夫議員の1名であります。

定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため市長、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議会事務局職員が出席しております。

まず最初に、市長からご挨拶をいただきます。

市長 おはようございます。議員の皆様、大変お疲れさまでございます。

本日の全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。ただいま議長からもご挨拶がありましたけれども、新型コロナウイルス感染症が第2波と思われるような状況になってまいりました。近隣の市町村でも感染者が出ておる、幸い那珂市では現在そのような状況はありません。しかし、緊張感を持って取り組んでいかなくてははいけない、そのように考えております。

一つのキーワードとして、先般、新聞に出ましたけれども、「いばらきアマビエちゃん」というシステム、これは感染者を早く特定して囲い込みしよう、抑え込もうということで、経済活動も両立させようということで、県が今一生懸命やっている。那珂市も8月1日から全部署でこのアマビエちゃんのQRコードを掲出して、市民の皆さんにも協力をいただくということで準備をしております。議員の皆様におかれましても、地域でもぜひこの取組にもご理解とご協力をいただければ、そのように思っております。

さて、本日の全員協議会におきましては、令和2年度那珂市一般会計補正予算につきましてご審議をいただくこととなっております。慎重なるご審議のほどお願いを申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

まず最初に、議会運営委員会委員長報告でございます。

萩谷委員長より報告をお願いいたします。

萩谷議員 それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会の開催及び結果につきましてご報告いたします。

ただいま議会第2委員会室において議会運営委員会を開催いたしました。会議事件は、令和2年第1回臨時会の提出予定議案及び会期日程（案）について、議員と語ろう会のテーマについてであります。

提出予定議案は、議案1件であります。

なお、議案の委員会付託については、議事の都合上、当該委員会へ付託せず、会議規則第37条第3項の規定に基づき省略すべきものと決定いたしました。

以上のことから、今臨時会の会期日程（案）は、本日7月29日の1日間とすべきものと決定いたしました。また、議員と語ろう会のテーマについてですが、市民に周知する都合上、8月上旬までにテーマを決定しなければなりません。先ほどの議会運営委員会で各常任委員会の委員長、副委員長に一任となりましたので、取り急ぎ協議いただきますようよろしくお願いいたします。

詳細につきましては、この後、事務局より補足説明させます。

以上、ご報告いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 それでは、事務局より補足説明をお願いいたします。

次長補佐 それでは、議員と語ろう会のテーマについてですが、議員と語ろう会の開催日であります10月24日、31日の日程から逆算しますと、9月11日発行の広報なか「おしらせ版」で周知をしないと市民に十分な周知ができないと考えられます。原稿の締切日が8月中旬となっておりますので、8月上旬までに各常任委員会でテーマを決定していただきたいと思っております。

つきましては、8月4日に議会運営委員会を開いて議員と語ろう会について検討するこ

ととしておりますので、恐れ入りますが、8月4日までに各常任委員会主導の下、テーマ決めをお願いいたします。そのほか役割分担とテーマ以外の内容につきましては、9月の常任委員会の際に改めて決めていただくこととなりますので、ご了承願います。

以上でございます。

議長 ただいま委員長、さらには事務局から補足説明がございました。

何かご意見等がございましたらお願いいたします。

ないですか。

(なし)

議長 なければ、委員長報告のとおり決定をいたします。

次に、臨時会提出議案についてを議題といたします。

議案第53号 令和2年度那珂市一般会計補正予算(第4号)の説明を執行部に求めます。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議案第53号をお願いいたします。

議案第53号 令和2年度那珂市一般会計補正予算(第4号)についてご説明いたします。

第1条になります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,435万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ274億4,329万4,000円とするものです。

4ページをお願いいたします。

第2表、継続費補正になります。

8款消防費、1項消防費、事業名、防災設備整備事業、補正後総額11億9,982万7,000円、年割額、平成30年度4億5,814万7,000円、令和元年度3億6,902万円、令和2年度3億7,266万円。

5ページをお願いいたします。

第3表、地方債補正になります。

起債の目的、防災行政無線デジタル化事業、補正後限度額3億7,260万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じになります。

7ページをお願いいたします。

款項目、補正額の順にご説明いたします。

歳入になります。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金184万2,000円。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金6億3,234万6,000円、3目衛生費国庫補助金716万円、6目教育費国庫補助金991万5,000円。

16 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金 1,170 万円、3 目衛生費県補助金 506 万円。

19 款繰入金、1 項繰入金、1 目財政調整繰入金 3 億 6,847 万円の減。

22 款市債、1 項市債、7 目消防債 3,480 万円。

8 ページをお願いいたします。

歳出になります。

2 款総務費、1 項総務管理費、6 目企画費 2 億 695 万 5,000 円。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費 350 万円、2 目児童措置費 720 万円、3 目保育所費 100 万円。

9 ページをお願いいたします。

中段になります。

3 款民生費、3 項生活保護費、1 目生活保護総務費 245 万 7,000 円。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目環境衛生費 2,148 万円。

10 ページをお願いいたします。

6 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費 5,641 万円。

8 款消防費、1 項消防費、5 目災害対策費 3,485 万 1,000 円。

9 款教育費、4 項幼稚園費、1 目幼稚園費 50 万円。

財政課の説明については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

政策企画課長 政策企画課でございます。

それでは続きまして、全員協議会資料の 1 ページをご覧ください。

プレミアム付商品券事業についてでございます。

1、趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症による外出自粛などにより落ち込んだ経済活動を回復させるためにプレミアム付商品券を発行し、那珂市内において市民の消費を喚起し、市内経済の活性化を図るものでございます。

併せて、国の特別定額給付金の対象とならない 4 月 28 日以降に出生した子がいる世帯等に対して商品券 1 冊を無料配布し、子育て世帯を支援するものでございます。

2、商品券の内容でございます。

(1) 発行総数は 5 万冊、(2) 販売金額は 1 冊 1 万円、(3) 商品券の金額としましては 1 万 3,000 円で、プレミアム分は 3,000 円でございます。

この 1 万 3,000 円の商品券が 5 万冊全て使われたとしますと、市内への経済波及効果は 6 億 5,000 万円となるものでございます。

券種としましては 3 種類ございまして、共通券は 1,000 円券が 6 枚の 6,000 円分で、大型店、小型店、飲食店のどこでも使えるものでございます。

専用券の A は 1,000 円券が 5 枚の 5,000 円分で、小型店舗、飲食店で使えます。専用券 B は 500 円券が 4 枚の 2,000 円分で、飲食店のみで使えます。また、大型店舗での利

用可能金額は最大で 6,000 円、小型店舗での利用可能金額は最大で 1 万 1,000 円、飲食店での利用可能金額は最大で 1 万 3,000 円となります。

なお、専用券 B は飲食店専用でございますので、市内の飲食店には、計算上は少なくとも 2,000 円掛ける 5 万冊で 1 億円が落ちるという計算となります。

3、利用対象者は、令和 2 年 9 月 1 日現在、那珂市内に住所を有する方でございます。

4、商品券の販売方法でございますが、1 次販売と 2 次販売の 2 回に分けて、第 1 次販売では事前に商品券購入引換券を世帯宛てに送付しまして、購入希望者は指定の期日までに引換券を持って商品券販売店舗で購入をするという形となりまして、1 人世帯は 1 冊、2 人世帯は 2 冊、3 人以上の世帯は 3 冊まで購入できるものでございます。逆に言えば、指定の期間内であれば必ずその冊数は購入できるということでございます。

第 2 次販売につきましては、1 次販売の余り分等をフリーで販売をするということでございます。

5、取扱事業所でございますが、(1) 商品券が利用できる店舗は 200 店舗、(2) 商品券を販売する店舗は 40 店舗を予定しております。

(3) 参加要件としましては、「いばらきアマビエちゃん」に登録、または登録準備をしている事業者といたします。

この後、商工観光課からご説明がありますが、感染防止対策に対する補助制度の予算を今回提出させていただいておりますので、その制度を活用しながらこの機会に市内の事業者への感染防止対策を推進していきたいというふうに考えております。

では、裏面でございます。

6、商品券購入及び利用期間は令和 2 年 10 月から令和 3 年 1 月末までの約 4 か月間を予定しております。

7、子育て世帯支援でございますが、国の特別定額給付金の基準日 4 月 27 日の後にお子様生まれ、10 万円の給付の対象とならなかった方に対しまして、このプレミアム付商品券事業の中で支援をしていきたいというふうに考えております。

(1) 支援内容は、プレミアム付商品券 1 冊を無料配布いたします。

(2) 対象者は 400 人程度を想定しておりまして、アとしましては、国の特別定額給付金の対象とならない令和 2 年 4 月 28 日から令和 2 年 8 月 31 日までに生まれた子、または、イとしまして、令和 2 年 9 月 1 日時点で母子健康手帳の交付を受けておりかつ出産予定日が令和 3 年 4 月 1 日までの妊婦ということでございます。これは令和 3 年 4 月 1 日までに生まれる予定の同学年となるお子さんを対象にするという趣旨でございます。

8、事業方法及び事業経費でございますが、(1) 事業方法としましては、業務委託を予定しておりまして、(2) 事業経費としましては 2 億 583 万 5,000 円でございます。

この事業の説明は以上でございます。

続きまして、3 ページでございます。

交通事業者等支援事業についてでございます。

1、趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大、移動自粛等により、タクシー、バスの利用者が激減する中、市民の移動手段を維持確保するため運行を継続していただきましたタクシー事業者や路線バス、貸切りバス事業者の事業継続を支援するものでございます。

2、給付対象及び給付要件でございます。

(1) 給付対象は、那珂市内に事業所を有するタクシー事業者、バス事業者、または那珂市域内で運行しているバス事業者でございます。

給付額としましては、1事業者当たり基本額として10万円、さらに加算額としまして、タクシーであれば1台当たり2万円、バスは1台当たり5万円、または路線の1系統当たり5万円を加算するものでございます。

(2) 支給要件としましては、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により令和2年3月から同年6月において、いずれか一月の売上高が前年同月比で30%以上減少している事業者でございます。

3、申請方法及び申請期間は記載のとおりでございます。

4、事業経費でございますが、112万円でございます。

政策企画課からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

議長 続きまして、商工観光課長。

商工観光課長 商工観光課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、全員協議会資料の4ページをご覧いただきたいと思ひます。

商工業者緊急応援事業についてといたしまして、まず1番、感染症対策と支援金の交付ということを考えております。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、市内の事業者が取り組む新しい生活様式に対応した感染予防の設備導入等に対して、那珂市新型コロナウイルス感染症対策支援金といたしまして交付したいと考えております。

さきに政策企画課のほうから説明がありましたプレミアム付商品券を利用いただくために、ぜひこういった対応をしていただきたいという内容となっております。

概要につきましては、1事業所当たり最大5万円を交付するものとしております。交付対象者につきましては、市内の事業所ということになります。交付回数につきましては1事業者1回限りで、申請期間につきましては今年度いっぱい想定しております。

続きまして、2番です。小規模事業者持続化支援金の交付を考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、市内の小規模事業者が国の持続化補助金を活用し、経営計画に基づき行う販路開拓等の取組に対して、那珂市小規模事業者持続化支援金として交付したいというものになります。

こちらにつきましては、6月の定例会の補正のほうで認めていただきました持続化給付

金の制度とはまた別のものになりまして、持続化給付金に関しましては売上げ等が減った場合に給付するというものの制度となっております、こちらにつきましては、販路開拓等の取組につきまして、国のほうで補助制度がありますので、そちらに上乘せのような形の制度となっております。

概要でございますが、交付額につきましては1事業者当たり最大25万円、こちらにつきましては、事業者の自己負担分の2分の1ということで考えております。

交付対象者、要件につきましては、国の小規模事業者持続化補助金の交付を受けた者で、市内の事業者になります。交付回数につきましては、1事業者1回限りで、こちら申請期間は今年度いっぱいを予定しております。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと思っております。

3番、その他の対応といたしまして、持続化給付金等の申請支援金の交付というものを考えております。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている市内の事業者が国の持続化給付金等の申請を行政書士等に依頼して行った場合に、その申請に要した費用の一部を支援する那珂市持続化給付金と申請支援金を交付するものとして考えております。

こちらにつきましては、今回の国の2次補正の中でも家賃の補助のものがまた電子申請であるとか、そういったものが出てきましたので、そういった今後の国、または県とかの申請に土業の方に依頼して行った場合に対応するものとしております。

概要につきましては、交付額は1事業者当たり最大3万円で、交付要件につきましては、国の持続化給付金等の対象であって、それを土業の方に依頼し受給の決定を受けた者としており、市内の事業者となります。交付回数は1事業者1回限りで、こちらは申請期間は令和3年2月28日の予定としております。

また、さきの定例会のほうで、同じように農業者のほうもこの持続化給付金の補助の対象となっておりますので、農業者につきましても同様に、この中での対象となっているところでございます。

商工観光課からは以上になります。

議長 以上で執行部からの説明が終わりました。

何かお聞きしたいことありますか。

小泉議員 説明ありがとうございました。

今ご説明いただいた事業については分かりましたけれども、そのほかの事業、いくつか補正ののっております。当然今回出てきたということは、緊急性があるということだと思いますので、それぞれの事業、見る限り担当課の課長出席されていると思いますので、どのような事業で緊急性がどこにあるのか、一通りご説明をお願いいたします。

8ページの予算書順番でお願いします。まず民生費、学童保育事業からお願いします。

こども課長 こども課でございます。

8 ページの民生費、学童保育事業から、その下4事業、子育て支援センター事業までの内容となっております。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金というものでして、国のほうで第2次補正予算として計上したものに対応するというので計上しているものでございます。

児童福祉施設等につきましては、適切な感染防止対策を行った上で事業継続が求められているということでございますけれども、その中で、そういった施設のほうにマスクであったり消毒液、そういった衛生用品、また、必要な備品等を購入するための支援、そういったものに必要な経費ということで、1施設当たり50万円の補助を受けられるという国の制度がございまして、補助率が10分の10になっておりますけれども、これに対応するための補助金ないし備品購入等の経費ということでございます。

以上でございます。

社会福祉課長 社会福祉課でございます。

9 ページになります。

3款民生費、3項生活保護費の生活困窮者自立支援事業245万7,000円でございます。こちらの住居確保給付金は従来、制度がございまして、生活保護未満の方で住居を失うおそれのある方に対して設けられた制度でございます。今回の新型コロナウイルス対策として、これまでの要件が離職、廃業という、そういう対象要件のほうに追加がございまして、休業等により収入が減少し離職等と同程度の状況にある者、というもので間口を拡大しました。このことによりまして、申請者が増えるということを想定し、例年ゼロ件から1件だったものを12件まで今年中に増えるものと見込みまして、今回要求をしたものでございます。

以上です。

下水道課長 下水道課でございます。

9 ページ、4款衛生費でございます。浄化槽設置補助事業についての経緯でございますけれども、単独処理浄化槽からの転換を加速させるために昨年度より宅内配管工事費補助が新設されました。これは単独浄化槽を全撤去した場合のみ適用されるものです。昨年度は当初予算としまして10基でしたが、周知活動を行った結果、昨年9月の補正にてさらに10基を補正いたしまして、20基の実績がございました。

本年度におきましては、その実績を踏まえ、30基を計上させていただきましたが、6月には予定基数を達したことから計上するものです。現在でも単独浄化槽からの転換を希望される市民や施工業者からの問合せが多数寄せられていることから、また、県からも追加要望調査も来ていることから、9月の補正を待たずにこの7月の臨時会にて補正を計上し、国・県に対しても補助金額の追加要望を行うものでございます。

5月までは、やはり新型コロナウイルスの関係で業者のほうも営業活動はされていなかったところがこの6月ぐらいから活発に営業されて、申請したいという方が非常に多くございますので、このタイミングでの補正とさせていただきます。

以上でございます。

商工観光課長 商工観光課です。

予算書の10ページをご覧いただきたいと思います。

6款商工費の商工振興費の中の事業として、よろず相談事業になります。こちら工事請負費でございますが、現在、今年度を目途に現在の商工会の2階のほうで創業支援施設のほうの改修をしたいと考えておりました。それで、今度の8月に改修工事の発注をするということで設計のほうを進めていたところ、こちらの施設の空調設備のほうの故障が確認されまして、併せて8月に工事のほうをいたしまして、それで進めていきたいという、工期の確保ということもありまして、そういったことで今回の補正のほうに計上させていただきます。

以上になります。

防災課長 防災課です。よろしくお願いいたします。

10ページをお開きください。

8款消防費、1項消防費、5目災害対策費になります。平成30年度から防災無線のアナログからデジタルの整備・交換作業を行っております。その中で電波の入らないところに対して、外部にアンテナを立てる作業のほうを当時、既存で約1,300基ございましたが、計画の中で3,900台の台数を予定しておりましたが、本年度から菅谷、後台地区を入れるに当たり、やはり電波状況が入らないということでアンテナの台数が増えることがはっきりいたしましたので、今回、那珂市内で残り4,000基分くらいを予定しているんですけども、半分の2,100台のほうの増大を今回補正を出したものであります。これにつきましては、今回、九州や現在の東北のほうで長雨等が続いております、市民への情報伝達を至急に行うため、緊急のため、今回補正を上げさせていただきました。

以上になります。

学校教育課長 学校教育課です。よろしくお願いいたします。

10ページの一番下の欄をご覧いただきたいと思います。

9款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費で補正額50万円の事業でございます。こちらの事業ですが、先ほどこども課での説明の中でもあったのと同じように1施設当たり50万円の国補助を活用しまして、感染症の対策を行うものでございます。具体的には、ひまわり幼稚園の各教室内で園児が使用しているテーブルがございまして、こちらのテーブルのほうを追加購入するというのが備品購入費のほうになります。現在は1テーブル五、六人で使用しており、密の状態となっているものですので、テーブルの数を増やし園児の分散を図るというものでございます。あと、医薬材料費につきましては、アル

コール消毒剤等を購入するものでございます。

以上でございます。

古川議員 それぞれの課からご説明いただいたことで、ちょっと細かいことになりますけれども、まだ不明な点がございますので、お伺いいたします。

まず、政策企画課、プレミアム付商品券の事業なんですけれども、取扱事業者は 200 店舗を予定しているということなんです、その参加要件として、「いばらきアマビエちゃん」に登録している事業者ということで、昨日でしたか、水戸市でも夜の街関連ということで飲食店のほうから何名かクラスターが発生したということで、新聞の報道にも書いてありますけれども、「いばらきアマビエちゃん」にほとんど登録していないと、各飲食店とかですね。ということで、そういうことを考えますと、この 200 店舗というのは集まるのかなということと、それと、「いばらきアマビエちゃん」に登録することが飲食店が二の足を踏むような、ハードルが高いのかなというような気がするんですが、その点についてはいかがでしょうか。

政策企画課長 まず、「いばらきアマビエちゃん」の制度について、若干ご説明をさせていただきたいと思います。

「いばらきアマビエちゃん」とは、県が業種ごとに定めたガイドライン、これは感染拡大を防止するために事業者にとっていただきたい項目を定めたものでございますけれども、このガイドラインに沿って、感染防止に取り組んでいる事業者が「いばらきアマビエちゃん」に登録をしまして、その感染防止の取組事項を表示した宣誓書というものが発行されますので、それをお店に掲示していただくことで、市民の方が安心して利用していただけるというものでございます。

この登録につきましては、例えば先ほどありました飲食店でいいますと、取組の項目というものは 15 種類あるんですけれども、その中で必須になる項目は 4 つでございます。その 4 つを申し上げますと、1 つ目は席を一つ空けるなどの配席の工夫やアクリル板の設置ということ。2 つ目が従業員のマスクの着用や手洗い、うがいなどの体調管理です。3 つ目が共用部分の消毒・清掃など、つまりはドアノブやテーブルなどを消毒液で拭くといったことだと思いますが、そういったもの。4 つ目が定期的な換気です。

こういった 4 つは必須となるんですけれども、当然それ以外の部分もやっていただいているんですが、その 4 つにつきましては既に取り組んでいる項目というものも多いと思いますので、決してハードルが高いということではないのかなというふうに我々は考えております。

また、登録には、スマートフォンなどで簡単に登録できるということでございますので、我々としても、このプレミアム付商品券に参加していただくということを契機に「いばらきアマビエちゃん」のほう、感染症対策のほうにぜひとも市内の事業者に登録していただいて、取組を進めていただきたいと思いますというふうに考えております。

集まるのかということなんですけれども、ぜひ我々は、そこは何としても集めたいというところもあります。これからお店を継続していくためには、やはり感染症対策をやっていくということ自体は避けては通れないことだと思いますので、ぜひとも事業者の方にもご理解をいただきながら進めていきたいと考えております。

以上です。

古川議員 分かりました。

そもそも「いばらきアマビエちゃん」というのは、なぜ登録させるかということ、感染経路、例えばいどこに行ったというのが分かるわけですね。そこで発生した方がいれば、同じ日時に行ったほかのお客さんにも、あなたが行ったところで発生しましたよ、気をつけてくださいねというメールが送られてくる、そういうことですね。そうすると、それはお客さん側にとっては注意をする意味では非常に大切だと思うんですが、なぜ飲食店が登録しないのかということ、自分のところで発生したというのを知られたくないというような声があるみたいなんです。昨日言っている飲食店が店名を公表しないでくれと、でも、水戸市ではしますよと言っているわけなんですけれども。そういうことがあるので、その辺はちょっと市のほうからも、その必要性というものをきちんと訴えていただきたいなという気がいたします。

続いて、こども課に伺いますけれども、先ほど児童福祉費の中で学童保育事業等で感染症緊急包括支援事業という部分についてご説明をいただきました。それについては分かりましたけれども、支援事業という言い方と、それから備品購入費という言い方、同じ備品等の購入だと思うんですけれども、その辺の違いは何なのか教えてください。

こども課長 お答えいたします。

学童保育事業のところ、例で申し上げますと、こちらの需用費とか備品購入費の部分につきましては、公立の学童保育所に対応するため、市のほうで直接的にそういったものを購入するというところでの予算計上となっておりまして、補助金のほうであります感染症緊急包括支援事業、こちらにつきましては、先ほど申し上げました 50 万円の補助金額ですね、それを市のほうから補助金として、各民間学童のほうにお配りをしまして、その中で必要な消耗品であったりとか、備品であったりとかというものを購入していただくということで、公立なのか民間なのかということで内訳となっております。

以上でございます。

古川議員 分かりました。公立の施設の場合は補助金という言い方はしないので、民間に対しては、いわゆる支援事業だと。公立の施設に対しては備品購入だというような使い分けをしているということですね。分かりました。

続いて、下水道課に伺います。

先ほど浄化槽の設置補助事業について伺いましたけれども、本年度は当初予算で 30 基予算措置をして、既にもうそれがいっぱいだというようなことなんです、新たに何基

の追加の補正なのか、さらには、もういっぱいだということなのですが、どの辺の地域の方が主にこの設置事業をしているのか、分かりましたら教えてください。

下水道課長 お答え申し上げます。

まず1つ目の基数でございますけれども、単独浄化槽撤去補助と宅内配管工事補助としまして30基の補正とさせていただいております。また、2つ目の質問でエリアでございますけれども、転換につきましては、下水道未計画区域以外の全域からの申請が上がっている状況でございます。特に多いという地区はございません。満遍なくでございます。

以上でございます。

古川議員 ありがとうございます。分かりました。

最後に商工観光課に伺います。

先ほどご説明いただいた小規模事業者持続化支援金の交付なのですが、持続化給付金じゃなくて持続化補助金の交付を受けた者ということですが、事業の内容のところに書いてあります経営計画に基づき行う販路開拓等の取組とありますが、具体的にどういう取組に対してこれは支援、補助がされるのか伺います。

商工観光課長 商工観光課です。

こちらの経営計画に基づきというもののところですが、経営計画につきましては、当市におきましては商工会のほうと協力して計画をつくっていただくということになります。こちらにつきましては、その事業者の現状把握ですとか、あと今後の見通しというのをどういうふうにやっていくかというものを計画として作りまして、その計画を達成させるためにはどういった事業が必要かというもので、事業のほうを販路開拓等の事業にするということになっております。

こちらの販路開拓等の取組につきましてということになりますと、おおむね取組の例としまして上げられているものは、広告宣伝であるとか販促PR、あと集客力を高めるための店舗改装、商談会、展示会への出店等が挙げられております。また、それに併せまして、内部の例えばパソコンの中に入っている給与関係のシステムですとか、そういったものを新たに導入しまして、業務の効率化を図るというような取組につきましても、この補助金の該当になるというのが例として挙げられております。

以上でございます。

古川議員 ありがとうございます。

石川議員 プレミアム付商品券の件で、事業方法及び事業経費を具体的に説明をお願いします。

政策企画課長 事業方法として業務委託と記載しておりますが、今のところ商工会のほうに委託をしようと考えております。ということで、ちょっと相談はさせてもらってはいます。

事業経費でございますけれども、こちら簡単に内訳を申し上げますと、まずプレミア分として市が負担する分が1億5,400万円ほどございます。それ以外の経費としましては、商品券の印刷である経費とか、例えば、あとは商品券を販売促進するためのチラシとか

ポスターとか、そういった経費、さらには商品券の引換券を各世帯に発送しますけれども、そういった経費。さらには、商品券を保管しておく経費とか商品券を各お店に配送する経費、そういった経費などがございまして、また、商品券をお店から販売してもらうんですけども、そのお店で売ってもらった方に対しての手数料といったものもございまして、そういったものが合わせますと、諸経費なんかも含めまして、4,300万円ほどあるということがございます。それを先ほどのプレミア分として乗せる1億5,400万円と合わせまして2億583万5,000円ということがございます。

笹島議員 交通事業者支援事業でちょっと聞きたいんですけども、この給付要件をちょっと見てみると、いずれかの一月の間に30%以上減少している事業者、交通事業者、そしてタクシー、バスのあれだと、これちょっと何でこれだけ特定したのか、ちょっと伺います。

政策企画課長 交通事業者につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、不要不急の外出や移動の自粛というものが要請されていた中でも、タクシーやバス事業者というものは、利用者が激減しているにも関わらず、市民の移動手段の維持確保を図るための運行を継続していただいたということがございます。

交通事業者、ある意味公共的な役割を担っている事業者でございまして、他の一般的な事業者と一緒に扱うものではないのではないかとというふうに考えております。万が一、市内の交通事業者が事業継続できなくなってしまうと、市民の移動手段が奪われてしましまして、市民生活に大きな影響を及ぼしかねないということもございまして、事業継続を支えるために市として重ねて支援をするということがございます。

笹島議員 水戸市とかひたちなか市とか東海村、日立市というのは、大体会社関係があるからね、東京とか何かから来て、出張で来た人の仕事で使う場合ですよ。あと、観光というのはほとんどないわけで、那珂市というのはほとんど会社がないから、使うのは、市民が病院に行ったりとか、これデマンド交通で大体賄っているわけですよ、大体ね。そんなに私はほかの市町村と比べて大きな目減りはないような気がするんですけども、具体的にどのくらい、50%か80%、90%という、そういうデータに基づいてこれを施行しているのかな。

政策企画課長 市内のそれぞれの個別の事業者について聞き取りまではしていませんけれども、やはり交通事業者というのは3月から5月の運行状況でいいますと7割程度の売上げ減少をしているということを知っておりますので、そういう意味では特に影響が大きい事業者であるというふうに我々は考えております。

笹島議員 何でこの話をするかという、特定してしまうとね、ほかの業種、いろんな業種が30%どころじゃないんですよ、80%、90%の落ち込んでいるところ、たったこれは一月の売上げ高って、これ持続化給付金と同じまねをしていると思うんですけども、一月どころじゃない、今まで、まだ続いている業種もあるわけですよ。これからも続いてあ

るわけですよ。そうすると、こういう特定の業種だけこうふうにしていって、この会社云々も持続化給付金とか、それから休業協力金とか、県とか那珂市のね、もらっていると思うんですよ。みんな何とかそのもらっているもので食いつないでいくわけですよ。何とか回復しようと思ってみんな頑張っているわけですよ。

だから、これちょっと何か危険なような感じがするんですよ。特定な業種だけ、まして水戸市とかひたちなか市とか東海村とか日立市と違ってがくと減っていることは間違いなくないわけです。本当に水戸市とかひたちなか市というのは、もう本当に東京とかほかの市町村から来なくなっているわけですから、出張にですね。ですからの利用料というのは物すごい減っているんです。本当に7割、8割くらい減っているんですよ。ですから、そういうことをもっと慎重に細かくデータを出してやっていかないと、えいえいやあと思い切ってやるようなことは危険ですから、やめてください、それはね。

以上です。

政策企画課長 ご助言ありがとうございます。

我々としては、ほかの一般的な事業者とは、先ほど申し上げたとおり、公共的な役割も果たしていただいているという面で、交通事業者については、ほかの事業者も大変なところではあると思いますけれども、そこは市民生活に対しての影響も踏まえた上で、今回重ねて支援をしたいというふうに考えているものでございます。よろしく願います。

花島議員 いくつか聞きたいことがあるんですが、一つずつやりたいと思います。

まず、医療機関について特別の何かというのは、何かこの予算の中で考えていないというのがちょっといかなものかなと思います。

それで、いろんな補助制度は、医療機関といえども事業者として補助が受けられるでしょうけれども、それだけではない要素がさっきの交通関係で説明がありましたが、それ以上に医療機関はこれから頑張ってもらわなければならない、これからもですかね。今、新型コロナウイルス対策で対応できない医療機関も非常に患者数が減って経営的に苦しい状況になっていますし、対応ができるところは対応ができるところで、その準備とか。多分これから増えます。こちらのほうでも感染者が増えると思っています、このままの状態でしたら。

ですから、そういう点で、そういう事業者が経営に困らないというだけじゃなくて、これからどういうふうに感染拡大に備えるかということを見ながら予算措置してほしいと思っています。これから考えるというんでしたら、それはそれで今はこれで今回の予算案をそんなふうに見えたいと思います。

それについては、まずご意見はいかがでしょうか。

保健福祉部長 保健福祉部長です。健康推進課長が今日は出席しておりませんので、私のほうからお答えはしたいと思います。

今回、補正予算には医療関係の補正については計上はしておりませんが、今般、おそらく昨日だと思えますけれども、県のほうで医療従事者に対する補正予算が相当な額 116 億円、それから 162 億円ということで補正予算を計上されております。その内容につきましては、医療従事者向けということで、新型コロナウイルス感染症に診療を行った医療機関に 20 万円とか、それ以外の医療機関についても、その 10 万円を支給をする、そこは医療従事者、従事していた、当然ドクターとか職員とか看護師とか、そういった方に支給される。それから、病院、診療所、訪問ステーション、助産機関に勤務する職員についても 5 万円というような形で補正予算が組まれておりますので、現在のところ、県のほうでこういった医療関係の補正予算が組まれておりますので、市のほうでその分、何というんでしょう、県でそういった補助ができない部分のところは今後ちょっと検討はしていきたいと思っております。

以上でございます。

花島議員 その件は分かりました。

もう一つですが、さきに 1 人当たり 10 万円の特別給付金がありましたが、あれで 4 月 28 日以降生まれた方は今回プレミアム付商品券を一束配るという話なんですけれども、足りなさすぎませんか。つまり 1.3 万円分ですよ。私は、国が後追いでしかるべきことをやるのかと思っていたんですが、なかなかそれが見えてこないの、那珂市としても何か考えてほしいと思っています。この商品券とかじゃなくて、何かもうちょっと考えてほしいというのが 1 つです。

それから、ついでにプレミアム付商品券なんですけど、私としてはあまりこういうものは性に合わないんです、直接補助したほうがいいと思っています。それはそれとして、プレミアム付商品券を使おうと思ったときに、この店がその対応をしてくれるのかどうかというのはすぐ分かるように掲示されると思うんですが、それをしっかりお願いしたいということで、その辺の対応をお話してください。

政策企画課長 お店につきましては、まず一覧表にしたようなチラシを商品券を送るときに同封しますのと、併せて店舗のほうにはのぼりのようなものを立てさせていただいて、すぐここで使えるよということが分かるようにしていきたいと考えております。

古川議員 すみません、プレミアム付商品券事業について、もう一つだけちょっと教えてください。

今茨城県議会において、今日でしたか、臨時会があって、プレミアム付商品券等に対する支援事業ということで、市町村に 2 分の 1 を補助するというのが上程されるようなんですが、もしこれが議決されれば、先ほどの 2 億円からの事業費については約半分になるというふうに考えていいんですか。

政策企画課長 まず県のほうのその補助制度については、多分上限があると思いますので、我々は 2 億円使ったので 1 億円下さいと言っても、多分そこは上限額があるので、頂け

る範囲で頂くということだと思いますが、当然、「いばらきアマビエちゃん」を使っているということが条件になるんですけども、我々のほうのやろうとしているプレミアム付商品券にも充当できるというふうには聞いておりますので、ぜひ県のほうからも支援をいただいた上で、あと残りは国のほうから直接来る臨時交付金というものを充当して実施していきたいというふうに考えております。

議長 ほかにないようですので、質疑を終結いたします。

執行部は退席を願います。大変ご苦労さまでした。

暫時休憩をいたします。

休憩（午前 10 時 52 分）

再開（午前 10 時 53 分）

議長 再開をいたします。

ここで事務局より連絡事項があります。

事務局長 それでは、お手元に配付してありますアンケートをご覧いただきたいと思うんですけども、アンケートのお願いということで 1 枚配付してあると思うんですが、よろしいでしょうか。

現在、那珂市議会のほうで議会 ICT 化ということで検討を進めております。その中で、導入に当たりまして、各個人のインターネット等の接続状況の確認をしたいということでございますので、簡単な質問でございます。まずは自宅でパソコンを使っているかどうかということですね、設問の 1 としては。スマートフォンを持っているか、パソコンを持っているか、タブレットを持っているかということです。

2 番目は、ご家庭で光回線等のインターネットの接続、Wi-Fi の機械を置いておいて、インターネットの接続ができるかという質問でございます。

3 番目がアプリケーションソフトの LINE というのがあるんですけども、チャットのツールとって、簡単な一言一言でコミュニケーションができるツールなんですけれども。そういうものを使ったことがあるかということです。

それから、現在テレビ会議等が頻繁に行われているような状況でございますので、それを使ったことが、そういうソフトを使ったことがあるかどうかというのに丸をつけていただきまして、その場に置いておいていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それからもう一点、すみません。

議員と語ろう会についてですけども、先ほど議会運営委員会の委員長のほうからもご説明がございました。取りあえず今のところ実施する予定で準備を進めているところでございますけれども、各常任委員会の委員長、副委員長が中心になりまして、各常任委員会としてのテーマを早めにお決めいただいて、提出していただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

議長 何かお伺いしたいことございますか。

(なし)

議長 ないようですので、それでは、そのように決定をいたします。

以上で全員協議会を終了いたします。

閉会（午前 10 時 56 分）

令和 年 月 日

那珂市議会 議長